

Title	固有名詞をめぐって
Sub Title	À propos du nom propre
Author	川口, 順二(Kawaguchi, Junji)
Publisher	慶應義塾大学藝文学会
Publication year	2011
Jtitle	藝文研究 (The geibun-kenkyu : journal of arts and letters). Vol.101, No.2 (2011. 12) ,p.241(16)- 256(1)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	牛場暁夫教授退任記念論文集
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00072643-01010002-0256

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

固有名詞をめぐって

川口 順二

0. はじめに

国際通貨基金の前専務理事 Dominique Strauss-Kahn (しばしば DSK と略される) は 2011 年 5 月 14 日 ニューヨークのホテル「ソフィテル」で清掃係の N. Diallo に対しての暴行とレイプや監禁未遂などの疑いで告発を受けた。同日ニューヨーク警察は DSK を拘束したが、被疑者が容疑を否認したために裁判となった。最終的には原告の証言が信頼を得るに至らず 8 月免訴となるが、世界を動転させた事件であった。刑事事件が一段落した 9 月 18 日にフランスの日刊紙 *Le Monde* に次のような記事がでた。

Le Petit Robert devra en tirer les conséquences : “ DSK ” est devenu un nom commun, et « faire son DSK », une expression courante. Par préterition, une précaution d’usage : « Je ne voudrais pas faire mon DSK, mais... », commence-t-on à entendre de la part des habitués de la galanterie. Un DSK est maintenant un homme qui vous saute dessus sans vous demander votre avis. (*Le Monde*, « La vie de bureau après DSK »)

「DSK (のような人)」は「女性の気持ちを無視して飛びかかっていく人」という意味をもつようになり、「DSK をする」という表現が聞かれるようになったことを伝えた記事である。この事件の結果、2012 年の次期大統領選挙で現右派大統領とも十分戦えると前評判の高かった DSK はその可能性を一気に失ったのであった。

さて、faire son DSK という表現は事情を考えると分からないこともない

が、しかしその背後にどのような言語メカニズムが働いたのだろうか？
本稿はこの問題の考察を目的とする。そのためにまず固有名詞とはどのような語なのか、どのように捉えられてきたのかを概観する。ついでフランスで生まれた *praxématique* という言語学派の考え方を紹介し、その枠組みの中で DSK 問題が解決の糸口を得られることを示す。

1. 固有名詞の指示機能

固有名詞は特定の人や事物に与えられる名称で、文法的には名詞の下位分類の一つであるという見方は一般に通用している。「特定の人や事物」とは唯一物であり、それぞれに特定の固有名詞が張り付けられていると考えられるわけである。

しかしこの考え方に対して反例を挙げることはたやすい。いま「特定の人や事物」を現実界または想像界における存在として E1 と名付け、それに対応する固有名詞を Np1 としよう。E1 は Np1 により指示され、Np1 は E1 に固有の名称となる。

そこでもし (1) E1 が Np1 と異なる固有名詞 Np2 (Np3, Np4...) を持つか、または (2) Np1 が E1 と異なる存在 E2 (E3, E4...) をも指示するかのいずれかの事象が継起すると、一対一対応が成立しなくなり、固有名詞の定義を考え直さなければならなくなる。

まず (1) については pseudonyme 「仮名 (かめい)」(偽名、筆名、雅号、芸名等) が反例になる¹。リトアニア生まれのユダヤ人で14歳のとき母親に連れられてフランスに来た作家 Roman Kacew (1914-1980) は多くの筆名を用いたことで有名だが、Romain Gary の筆名で小説 *Les Racines du ciel* により1956年にゴンクール賞を獲得、その後 Emile Ajar の筆名で1975年に *La Vie devant soi* で再びゴンクール賞を得たが、両者が同一人物であることが分かるのは彼の死後であり、この賞を2回取ったのは唯一彼である。他に *Les Têtes de Stéphanie*(1974) という推理小説を Shatan Bogat という筆名で、Fosco Sinibaldi という筆名で *L'Homme à la colombe*(1958) を発表している。

仮名は実名ではないので固有名詞ではない、という議論は成り立たない。フランスでは中世から名前は1つで洗礼名であった²。同名の者たちを区別するために「あだ名1」*surnom*³の使用が少しずつ広まり、これが世襲化していく。あだ名1 *surnom* は他人と区別して個人を特定する役目を持った名として世襲化の傾向を見せていたとはいえ、これを変更することも可能で、貴族のあだ名を自分のあだ名にしてしまうという行為も見られた。公式文書でのフランス語の使用を定めた1539年の Villers-Cotterêts の勅令にも戸籍に関して世襲化しつつあるあだ名1 *surnom* の使用に言及があるが、フランス革命直で戸籍が国家に管理されるようになった後、洗礼名が名前に、そしてあだ名1 *surnom* が姓として義務化されるのは1792年9月20日の政令によってである。その後1793年11月14日には姓名の改変⁴が原則として禁じられ、これが今日に至っている。

従ってある個人 E1 が時に Np1, 時に Np2, 時に Np3 を用いたことがあったことは疑う余地もなく、これが過去の事象であるという理由からだけで固有名詞の性質を論じる際に無視することはできない。ましてや筆名や芸名は「実名」と同時に使用されるもので、しかもこれらの性質は実名の性質と理論的には区別しがたいものである。

他方 (2) についてはどうだろうか。これについては固有名詞論でしばしば話題にされる Montaigne の *Essais* の Livre I, Chapitre XLVI 「名前について」 *Des noms* にある逸話が興味深い。

Henry, Duc de Normandie, fils de Henry second, Roy d'Angleterre, faisant un festin en France, l'assemblée de la noblesse y fut si grande que, pour passe-temps, s'estant divisée en bandes par la ressemblance des noms, en la premiere troupe, qui fut des Guillaumes, il se trouva cent dix Chevaliers assis à table portans ce nom, sans mettre en conte les simples gentils-hommes et serviteurs.

Guillaume という名の者がいかに多かったかを物語っているが、仮に同名の者が同じ生活空間に多数いると、個人を特定し他と区別する必要がある。 「あだ名2」*sobriquet* はまさにその目的に沿ったものだが、現代で言

う同姓同名が限られた生活空間にいることは過去において決して稀ではなかつただろう⁵。Montaigneは Livre II, Chapitre XVI で次のようにも言っている。

je n'ay point de nom qui soit assez mien : de deux que j'ay, l'un [surnom] est commun à toute ma race, voire encore à d'autres. Il y a une famille à Paris et à Montpellier qui se surnomme Montaigne ; une autre en Bretagne et en Xaintonge, de la Montaigne. [...] Quant à mon autre nom [nom de baptême], il est à quiconque aura envie de le prendre.

以上から特定の個人 E1 とそれに付与される固有名詞 Np1 が一対一対応の関係を持つという理論上の状況は現実には観察しにくいものであるということが分かる。

(1) と (2) について見てきたが、ここでは人名についてのみ考えた。人名については法的に種々の規定があるが、名前は両親が付けることが多く、これが自由な選択であるとの印象が強い。しかし時代、地域、社会によっては極端に強い拘束が働き、例えば男の子には祖父の名前を、女の子には祖母の名前を付けるとか、その他の親族の名前や父親の名前を継承させることもあり、理論的に導き出される一対一対応という固有名詞の機能形態は現実には実現しないことが十分にあることを考える必要がある。

2. 固有名詞の指示と意味

比較的良く知られた以上の事象に言及したのは、現在フランス語で書かれる言語研究において論理学の影響を受けた考察が非常に多いことをかんがみでのことである⁶。1981年の Kleiber の研究以来、固有名詞、特に人名についての研究が進んだことは事実であるが、その方向は固有名詞 Np と対象 E との指示関係を Np を文脈から切り離れたレヴェルで考察することであったと言える。文脈が無い限り Pierre や Jean のようなありふれた名前の意味を問われても言語記号としての固有名詞には意味がない、あくまで指示機能により個体 E を指示することのみがその役割である、と言わざる

を得ないし、NapoléonのようにEが周知の存在に関わるNpの意味を問われれば歴史的レベルでの知識を提示するしか答えようがないことも理解できる。そのために固有名詞の機能が2つに分断され、一方では(A)記号としての意味はないものの特定の対象への指示機能が働くとし、他方では(B)記号が指示対象の様々な特性を意味内容として持つという相矛盾する2つの結論からの選択を迫られる。そこですべて固有名詞は(A)であるという意見と、同じくすべて固有名詞は(B)であるという意見が出てきて、2つの考え方が対立することになる。

(A)は指示機能を重視する立場⁷で、ただしここで「意味」とは何のことなのかを明示する必要がある。普通名詞の意味とは例えばchat「ネコ」を例にとると、「哺乳類で家畜で柔らかい毛並みで光る眼と三角形の耳を持つ動物」(Petit Robert)というように性質を基にした対象の集合構築を可能にするものだと言える。従ってある対象をchatと規定することはその対象がこのような性質を持つ集合の一員であることを認めることでもある。他方固有名詞は例えば人名のJeanを取ると、これはある人を指示してはいるもののこれに名前だけから何らかの性質を付与することが不可能であり、従ってJeanの意味する性質を持つ集合を構築することができない⁸。これが固有名詞に意味を認めないということの意味である。

(B)の立場を代表するBréal(1924)は固有名詞が特定の個に関わることから普通名詞よりも意味内容がずっと豊富なものとした⁹。Willems(2000)のように固有名詞が言語記号である限りSaussureの意味での所記を持たないことはありえないという立場を表明する言語学者もいる¹⁰が、問題はここで「意味」とはどのようなものなのかという点である。

集合構築を可能にするような性質を記述する機能を持たないという点で固有名詞を普通名詞と峻別する立場は言語学者にも見られる。フランスではKleiber(1981)が命名の述語「Nという名前である」(être appelé/N/)を固有名詞の意味としてその後の研究に影響を与えた¹¹。言語の観点から見ると固有名詞はCharlesのように冠詞などの限定辞を伴わずに用いられることが特徴の1つだが、他方un Charles, le Charles (qui...), ce Charles, des

Charles など限定辞を伴う用法もあり、これらの例における Charles を固有名詞ではないとすることは¹²固有名詞を唯一物指示の機能によってのみ定義することになり、冒頭に掲げた一対一対応の問題に戻ってしまうことになる。これらの用法での限定辞を伴う固有名詞は *noms propres modifiés* と呼ばれ、その記述はその後大きく進んだ¹³。

しかしながら指示機能を重視した Kleiber のアプローチにはいくつかの問題があると思われる。後で見るが、百科事典的知識を分析の周辺に位置づけることは固有名詞の本質を見過ごす危険を伴うものである。また指示機能は記号と指示対象との関係に関わるが、記号の意味を指示機能との関係に限定することの正当性が問われることになる。後述するように Siblot(1995) は Kleiber の立場とは対蹠的に意味機能を中心に据えた仮説を提出する。

他方今まで概観した研究は固有名詞の中でも特に人の姓名を扱うものが多かった。論理学で固有名詞を問題にするときは人名や地名が考察の主な対象となる傾向が強く、しかも Aristote, Walter Scott など一般に良く知られた固有名詞がしばしば取り上げられ、「無名」の一般人 (Jean Martin) はあくまで指示機能を示すための例としてのみ語られた。有名人と一般人の固有名詞に機能の違いがないのかという問題が提起されることも少なかった¹⁴。

3. 様々な固有名詞

固有名詞にはどのようなものが存在するのかについては Vaxelaire(2005) が細かく調査している。調査対象となった分野のうち主なものを選んで挙げておこう。

人名 (姓・名・あだ名・略号・仮名・著者名), 地名 (行政的区画, 山川, 星, 道路・広場・駅・墓地・バス停・地下鉄の駅・住所・競技場), 民族名, 自然界の諸要素の名前 (風・台風・地震・海流・気候現象), 動物名 (ペット・ぬいぐるみ・ロボット), 商業名 (ブランド名・商品名), 団体名 (制度・宗教・組合・政党・軍隊・秘密結社・テロリスト団体・スポーツクラブ・演奏グループ・歴史研究や政治の連盟), 生産品名 (自動車・建

物・宝石), 音階名, メディア名 (ラジオ・テレビ放送・新聞・雑誌), 作品名 (タイトル・作品の章), 演説・法律・条約名, 娯楽・競技名 (遊び・スポーツ競技・ダンス), 賞の名前, カレンダーの日の名前 (曜日・月・季節・祭日), 事件名 (歴史的象徴・会議・文化的出来事), 幾何や数学で扱う記号名 (例えば π), 新技術名 (インターネット・コンピュータウイルス・ファイル・コード), 架空名 (小説や映画等の人物・神話の神や人物), メタ言語的に用いられる語の名称, 職位名, 言語と方言名, 唯一物の名前 (太陽・月)

Vaxelaire は上のリストのそれぞれについて固有名詞として認定できるか否かを検証する。例えば方角名を見ると, nord「北」は au nord de Paris のような例から都市によって指示される場所が異なり唯一物指示が行われないうえに固有名詞ではないとされる。しかし Orient「東方」は「アジア」を示す場合にはあだ名なので固有名詞だが, 方向の「東」を意味する時は普通名詞とされる¹⁵。

Vaxelaire の判断は必ずしも明快でないものも含むが, 固有名詞候補とされうる名詞のリストがこのような形で提示されたことは, より広く言語記号を調査し, 固有名詞研究を深めていく手掛かりになる。人名・地名以外ではブランド・商品名, 商標が近年比較的良く研究対象となっている¹⁶。これは経営学や法学などとの関わりが深く, またロゴの問題など画像分析や商品の形態分析 (ビン, 箱などの容器とそこに現れる画像・写真) も介入する複雑な分野である¹⁷。他方ブランド・イメージの形成に欠かせない商品名などの音的効果の分析は容易ではない。これはサウンド・シンボリズムの問題だが, 従来の語彙・表現の分析ではとらえきれない部分が多い。また商品名, 商標などは購買行動を促すという最終目標を持つもので, グローバルマーケティングの視点から広告および広告言語の問題と切り離せない¹⁸。

4. 言語記号としての固有名詞と指示機能

ここで人名の問題に戻ると, 研究者たちが集中的に指示機能の問題を

扱ってきたことが改めて浮き彫りにされる。

20世紀構造主義言語学の反省と批判からさまざまなアプローチが提唱されてきたが、大まかに言うと言語の構造的側面である *langue* と言語の実際の使用という側面である *parole* (またはディスコース *discours*) の区別をどのように再解釈するかがポイントになる。構造レベルにおける言語記号に能記 *signifiant*(Sa) と所記 *signifié*(Sé) という2面を認め、言語使用の段階で記号が言語外世界(現実界・想像世界)のどの対象に関わるのか、どの対象を指示するのかという問題を導入するという立場が伝統的スタンスである。固有名詞研究を人名に集中させ、特にその指示機能を問題の中心に置くことは、Séを不在と見なす、つまり「人名に意味はない」と考え、その代わりにSaを直接外界の対象と指示機能により関係づけるという方向を導いた。そして言語使用のレベルでは人名が指示する対象についての(百科事典的¹⁹)知識が働くというシエマを想定する。この考え方の特徴は言語の構造レベルと使用レベルを峻別し、それぞれのレベルで全く異なる現象が生起するとするところにある。従って使用レベルでの現象が構造レベルに影響したり反映されたりすることは排除されている。指示機能は構造と使用を結びつける役目を持つように見えるが、これは個別対象の同定という機能に限定されていて、指示が行われた後にどのようなことが起こるのかについてはしばしば無関心である。

5. 実践としての言語 : *praxématique*

上記のような流れとは対蹠的に独自の仮説を展開するのが *praxématique* と呼ばれる学派である。その基本概念を紹介する Siblot(1997)は言語と意味を人の現実との関わりの中で捉える態度を提示する。現実界のある対象を考えると、人はその対象と実践的そして社会的にさまざまな関わりを持ち、それが語彙項目に集積されていく。この語彙項目は現実と切り離された言語単位としてではなくあくまで実践の中で意味が作られていく単位だという考えに基づいて *praxème*²⁰ と名づけられている。ディスコースにおいて話者が対象とどのように向き合いどのような関わりあいを持つのかによって

特定の *praxème* が選ばれるが、そこで過去に集積された経験と異なるニュアンスを *praxème* に取り込むために意味の調整が行われる。また *praxème* の選択は同じ対象を指示する他の多数の *praxème* の排除でもあり、それはまた話者の対象とどのように向き合うかを表わすことになる²¹。

6. Praxématique における固有名詞の記述

このようなスタンスを持つ言語学は固有名詞をどのように扱うのだろうか？ まずある人を指示する言語表現には無限の表現が存在することを確認する。Siblot(2001)は *Jean, Jeannot, Jean Legrand, Legrand, Monsieur Legrand, l'instituteur, cher collègue, ce tartuffe, ce crétin*などを挙げた後で、あらゆる鳥の名前²²、考えられうる換称²³、ありとあらゆる転義・比喻、そして無限大のカテゴリゼーションが可能であることから、指示に用い得る言語表現が無限大であるとする。Siblotのこの記述は先に見た *praxème* の選択の問題と並行しているわけだが、他方姓が歴史的にはあだ名2 *sobriquet* の定着に起因することが多かったという事実や、現在でもいわゆるあだ名2 *sobriquet* が人の指示に頻繁に用いられることを喚起する。

固有名詞そのものの問題に移ると、人名がある人を指示することは明白だが、人名の選択という問題の他に人名の機能の問題が起こる。これは名前によって他人と区別するという機能であり、それが人名の語源的意味が消えていく継起となる。例えば太った人に *Gros*「太っちょ」とあだ名2 *sobriquet* をつけ、それが継承されていくことにより子供が痩せていても *Gros* というあだ名1 *surnom* を付与されるという現象はこの弁別機能により説明される。

しかしこの弁別機能について Siblot は新たな展開を用意している。人類学者たちが人名の分類機能を強調することは良く知られている²⁴。しかし Siblot(1995) は人名が個人を同定するのに用いられるだけでなく、個人を個人として構築する道具でもあるとする。人名の代わりに数字による番号付けが行われたとすると個々人の同定は行われるもののそれはあくまで単位としての個人である。人名は単位を同定するというよりもむしろ個別性の

構築に関わるとするのである²⁵。

人名を含む固有名詞と普通名詞との違いについて Siblôt は前者を個別性の構築に、後者をカテゴリー構築に結び付ける²⁶。

固有名詞と普通名詞は境界を明快に定められるようなものでないことは確かだが、個別化志向とカテゴリー化志向はあくまでディスコース内での意味の再構築作業の対象であり、話者は他の *praxème* と同様に固有名詞についても文化・社会そしてディスコース戦略などの観点から対象との関わりを意味として取り込んでいくことになる。

7. 2つのケーススタディ

このような考え方を具体的に用いた調査も数が増えつつある。以下では Lecolle(2004) の地名研究と Leroy(2004a) の仮名研究を紹介しつつ *praxématique* の固有名詞へのアプローチを例示する。

Lecolle の扱った地名は Outreau という Pas-de-Calais 県の Boulogne 市近郊の都市である。そこでは子供たちによる告発により、幼児性愛者 *pédophiles* のネットワークが存在している疑いが強まり、その結果子どもたちの親を含む 18 名の容疑者が仮拘禁され、1 年または 3 年以上拘束された。内 1 名は理由ははっきりされていないが死亡している。2004 年 5 月に 9 週間に及ぶ裁判が始まった。17 名の被告のうち 4 名が罪を認め、残りの 13 名が無罪を主張した。このうち 7 名の無罪が言い渡され、検察官が誤った判断をしたことを認めた。残り 6 名は上告する。2005 年 12 月からの裁判では告発者の 1 人が虚偽の証言をしたことを認め、最後には全員の無罪が確定する。この事件では当時世間を騒がせた幼児性愛の問題、引き続き誤審の問題が起こったわけである。無罪を勝ち取った人々もその間に生活を破壊されるという不幸に見舞われた。

Lecolle はこの事件についての新聞記事やネット上でのニュースを調査し、Outreau という固有名詞にどのような意味が作り上げられていったか、それが事件の進展とともにどのように変化していったかを報告している。

Outreau : un réseau d'ouvriers et de notables : Viols, meurtres, pédophilie :

les fantômes d'Outreau (14/01/02) の例で Outreau は単に都市を示す地名だが、L'inceste passé à l'acte est au coeur des systèmes maltraitants, très répandus, et dont cette affaire d'Outreau apparaît comme un révélateur(12/06/04) では近親相姦を、そして le fiasco d'Outreau est une faillite collective de l'institution judiciaire(2/12/05) では裁判と社会の司法と社会の破綻を示唆する。このように裁判の進行と様々な事実の発見に伴って Outreau の意味が新たな要素を獲得していく様子がリアルタイムで固有名詞の使い方に展開されるという。

もう1つのケーススタディーを見よう。これは2005年の夏に放火事件を起こした4名の少女たちの報道において偽名がいかに使われているかを扱った Leroy(2006) である。日本の新聞では「少年A」とか「少女B」という表現が一般化しているが、フランスではこのような表現は用いられず、イニシャルや偽名が用いられることもある。Leroy(2006) は問題の少女たち4名と関係する他の少女1名、計5名に関して新聞・雑誌の報道で付与された偽名の使い方を調査した。取り上げられた20の名前 prénom が年齢、出自、社会層についてどのような含意があり、それが少女たちの状況と合致するか否か、また全体として偽名が事件の構造を反映することがあるかなどを問題とした。これに報道機関の傾向や未成年の少女たちの扱い方の特徴などを加味することで、説得力のある図式を浮き彫りにしている。例えばポルトガル出身の家庭で育った少女には出自が分かるような偽名を与える傾向が一部に認められるものの、他方全く出自を感じさせない偽名を用いるメディアもあり、それは新聞の報道態度と関連するという。

人名は単に指示機能を持つだけでなく、事件との関わりで意味が賦与されていることがこの例から見て取れる。人名は性質によって集合を作ったり、またはカテゴリゼーションを行ったりしないことを見たが、このように過去における経験・行為からそれぞれの人名には集積された特性がある。これは普通名詞のように明確なものではないにしてもディスコースにおいて話者（書き手）は人名を用いながら語る対象との関係を構築し、また調整していくのである。

8. 結語

冒頭に出した *faire son DSK* という表現についての疑問はここではほぼ解消できたことになる。場所の名称が事件そのものを、ひいては事件の特徴的性質を示すに至るという記述は意味の変遷のステージを論理的関係で結びつけただけで、説明とは言い難い。また固有名詞を指示機能に限定すると *faire son DSK* は百科全書的知識に裏付けられるという曖昧な説明で終わってしまうが、ニューヨークの事件を考えると、有名人である *DSK* の名前が少しずつ新たな意味を獲得していき、人々のこの事件に対する関わりがこのような表現を生みだすにいたったことが理解できる。この事件についての報道を細かく調査すれば意味の変遷をより正確に跡付けることが可能であろう。

この意味で例えば「福島」という固有名詞の原発事故前から現在に至るまでの用法を新聞などで調査したならば比較的明快な分析結果がでることが期待できる。地震以前は農産物の豊富な風光明媚な土地という印象もあったと思うが、地震と原発事故でそのイメージが一変し、政府や企業の情報隠蔽、人命の軽視、農産物海産物の危険などの問題が浮上した。これらは少しずつ明るみに出てきた問題であり、一部のマスコミは権力側に沿った報道を続けた。これらの状況を *praxème* の観点から分析することは、言語学が現実の社会との関係を取り戻すことでもあろう。

注

- 1 仮名については Cislaru(2004) 参照。
- 2 姓名の歴史については Lefebvre-Teillard(1990)、Dupâquier(1990)、Wilson(1998) など参照。
- 3 「あだ名1」*surnom* は同名者を区別する機能が重要で、「あだ名2」*sobriquet* と異なり冗談や侮蔑のニュアンスを必ずしも持たない。従って地名をあだ名1 *surnom* にすることも頻繁にあった。Petit Robert は *surnom* を *Désignation caractéristique que l'on substitue au véritable nom (d'une personne)* と定義し、*sobriquet* を *Surnom familier, souvent moqueur* と

- 記述している。なおフランス語 *nom* は英語では *surname* として「姓」の意味で残る。
- 4 姓の改変については Lapierre(1995) 参照のこと。
 - 5 Cf. Zonabend(1977).
 - 6 これは英米における研究の流れを引き継いだものと言える。
 - 7 従って論理学に長い伝統がある。J.S.Mill が代表的で、現代では Kripke(1980) の *rigid designator* の考え方が強い影響力を持つ。
 - 8 ただし *Jean* という名前を持つ人の集合を作ることはできるが、これはメタ言語的用法である。
 - 9 Si l'on classait les noms d'après la quantité d'idées qu'ils éveillent, les noms propres devraient être en tête, car ils sont les plus significatifs de tous, étant les plus individuels (*op.cit* : 182). また論理学では Searle(1958) が固有名詞に意味は認めないものの指示対象の特性の束と緩やかに結び付く表現と規定した。
 - 10 Willems は現象学と Coseriu の言語理論を組み合わせた説明を目指しているが、
 - 11 ここで *N* とは固有名詞と同形だが音声および文字の記号列を意味するものと規定される。
 - 12 Willems(2000) はこの立場である。
 - 13 Cf. Gary-Prieur(1994), Leroy(2004a) 参照。
 - 14 固有名詞に *embodied* (特定の個別対象と関わる固有名詞で百科事典などで記載される: *Popocqtépetl*) / *disembodied* (語源研究で *Mary* を考察する時のように固有名詞が指示機能よりも音声・語彙形態に関わる) という区別を提示した Gardiner について Vaxelaire(2005) は *embodied proper names* への考察の集中を批判している。しかしこの区別は時間軸に沿って *disembodied* が *embodied* に変化していく様を記述する時に有効となる。
 - 15 語頭での大文字の使用が固有名詞認定の基準にならないことは多くの研究が指摘している。例えば Leroy(2004b)。
 - 16 Siblot(1995), Gabriel(2003) など言語学的研究の傍ら、会社名まで含めて経営や法律からの考察は数多い。商品名の言語学的及び法的問題については Stoll(1999) など参照。また会社名・ブランド名・商品名についての多様な考察とアプローチについては Kremer(2007) 参照。
 - 17 Scheier et al.(2010) 参照。
 - 18 Remaury(2004) 参照。
 - 19 これは百科事典に記載されるような知識ということではなく、現実界における非言語的現象すべてに関する知識という意味である。

- 20 これは praxis 「行動, 実践」 という語に基づく命名であろう。
- 21 Nommer ce n'est pas seulement se situer à l'égard de l'objet, c'est aussi prendre position à l'égard d'autres dénominations du même objet, à travers lesquels des locuteurs prennent également position (Siblot, *op.cit.*)
- 22 フランス語ではたいていの鳥の名は人を指すのに用い得る。Ce perroquet 「このオウム (のよう那人)」 とか un moineau 「スズメ (のよう那人)」 のような使い方である。
- 23 例えば un nouveau Pestalozzi 「ペスタロッチの再来」 のような用法で換称法 antonomase と呼ばれる。
- 24 Lévi-Strauss の *La pensée sauvage* が典型例だが、フランス語の名前についでには古典的な Zonabend(1977) 参照。
- 25 [...]alors que la numération n'enregistre que l'unicité et le rang, le Npr [=nom propre] postule une unité, une irréductibilité. Il implique que le caractère individuel est, pour cet objet-là, plus déterminant que l'appartenance à une catégorie, si descriptive qu'elle soit. (*loc.cit.*)
- 26 Analytiques et descriptives, ces dernières recensent des traits caractéristiques réunis en conditions nécessaires et suffisantes (CNS) d'appartenance à la catégorie. Dans la désignation individuelle, au contraire, une aperception globale promeut un être ou un objet à l'individualité. De sorte que le Npr s'avère, de manière indissociable, moyen autant qu'effet de cette individualisation. Instrument et sanction d'une promotion à l'individualité, sa fonction spécifique est de réaliser une *identification individualisante*, foncièrement différente de l'*identification catégorisante* du Nc. (*loc.cit.*)

参考文献

- Bréal, M. (1924), *Essai de sémantique—science de signification*, Paris, Hachette. [1897].
- Cislaru, G. (2006), « Nom de pays, noms de peuple : quels usages, quelles identités ? », in Manzano (éd.)
- Cislaru, G. (2004), « Le pseudonyme, nom ou discours ? D'Etienne Platon à Oxyhre » in Lecolle et al.(éds).
- Dauzat, A. (1988), *Les noms de famille de France*, 3e éd. revue et complétée par M. T. Morlet, Paris, Librairie Guénégaud.
- Dupâquier, J. (1990), « Le prénom. Approche historique », in J. Clerget (éd.), *le nom et la nomination. Source, sens et pouvoirs*, Toulouse, érès.
- Fabre, P. (1998), *Les noms de personne en France*, Paris, PUF.
- Gabriel, K. (2003), *Produktionomastik. Studien zur Wortgebildetheit, Typologie une*

- Funktionalität italienischer Produktamen*, Frankfurt/M., Peter Lang.
- Gary-Prieur, M.-N. (1994), *Grammaire du nom propre*, Paris, PUF.
- Kleiber, G. (1981), *Problèmes de référence : descriptions définies et noms propres*, Metz, Centre d'Analyse Syntaxique.
- Kremer, L. (ed.) (2007), *Names in Commerce and Industry : Past and Present*, Berlin, Logos Verlag.
- Kripke, S. (1980), *Naming and Necessity*. Harvard, Harvard University Press.
- Lapierre, N. (2006), *Changer de nom*, édition revue et augmentée, Paris, Gallimard, Folio Essais.
- Le Bihan, G. (2006), « Le nom propre : identification, appropriation, valorisation », in Manzano (éd.).
- Lecolle, M. (2004), « Changement de sens du toponyme en discours : de *Outreau* « ville » à *Outreau* « fiasco judiciaire » », in Lecolle et al.
- Lecolle, M. et al. (éds.) (2004), *Le nom propre en discours*, in *Carnets du Cediscor*[En ligne], 11, Paris, Presses Sorbonne Nouvelle. URL
- Lefebvre-Teillard, A. (1990), *Le nom. Droit et histoire*, Paris, PUF.
- Leroy, S. (2001), *Entre identification et catégorisation, l'antonomase du nom propre en français*, Thèse de doctorat, Université Montpellier III—Paul Valéry.
- Leroy, S. (2004a), *De l'identification à la catégorisation. L'antonomase du nom propre en français*, Leuven, Peeters, Bibliothèque de l'Information Grammaticale.
- Leroy, S. (2004b), *Le nom propre en français*, Paris, Ophrys.
- Leroy, S. (2006), « Les prénoms ont été changés. Pseudonymisation et production de sens des prénoms », in Manzano (éd.).
- Levi-Strauss, C. (1962), *Le pensée sauvage*, Paris, Plon.
- Monzano, F. (éd.) (2006), *Noms propres, dynamiques identitaires et sociolinguistiques*, Rennes, PUR.
- Orfroy, J.-G. (2001/3), « Prénom et identité sociale. Du projet social et familial au projet parental », *CAIRN.INFO* 19.
- Remaury, B. (2004), *La marque face à l'imaginaire culturel contemporain* ; Paris, Editions du Regard.
- Scheier, C. et al. (2010), *Die geheime Sprache der Produkte*, Freiburg, Haufe-Lexware.
- Searle, J. (1958), « Proper Names », *Mind* 67.
- Siblot, P. (1995), « Noms et image de marque : de la construction du sens dans les noms propres », in M. Noailly (éd.), *Nom propre et nomination. Actes du Colloque de Brest 21-24 avril 1994*, s.l.n.d.

- Siblot, P. (1997), « Nomination et production de sens : le praxème », *Langages* 127.
- Siblot, P. (2001), « De la dénomination à la nomination. Les dynamiques de la signifiante nominale et le propre du nom », *Cahiers de praxématique* 36.
- Stoll, K.-U. (1999), *Markennamen. Sprachliche Strukturen, Ähnlichkeit und Verwechselbarkeit*, Frankfurt/M., Peter Lang.
- Vaxelaire, J.-L. (2005), *Les noms propres. une analyse lexicologique et historique*, Paris, Honoré Champion.
- Willems, (2000), « Form, meaning, and reference in natural language : A phenomenological account of proper names », *Onoma*, 35.
- Wilson, S. (1998), *The Means of Naming. A social and cultural history of personal naming in western Europe*, London, UCL Press Limited.
- Zonabend, F. (1977), « Pourquoi nommer ? », in Benoist, J.M. et al., *L'identité : Séminaire interdisciplinaire dirigé par Claude Lévi-Strauss professeur au Collège de France 1974-1975*, Paris, Bernard Grasset.